

運転免許証自主返納者支援制度が始まります

運転免許証自主返納者支援制度について

- 自主的に運転免許証を返納した方の移動手段を確保することを目的として、タクシーの利用券を交付します。
- ▶**対象** 市内に居住し、かつ住民登録している方で、公安委員会発行の「運転経歴証明書」をお持ちの方(行田市福祉タクシーの登録を行っている方は対象外)
 - ▶**内容** 初乗運賃相当額(上限730円)のタクシー利用券(1年度分24枚つづり)を交付します。
 - ▶**申請に必要なもの**
 - ・運転経歴証明書の写し
 - ・印鑑
 - ・代理人が申請する場合、代理人の身分が証明できるもの
 - ▶**申し込み** 4月3日(月)から防災安全課で受け付け

運転経歴証明書の発行について

運転経歴証明書は、運転免許証の有効期間内に自主的に免許を返納した日から5年以内に返納者本人が申請することにより取得できます。シルバーサポーター制度協賛店や施設で提示することで、さまざまな特典が受けられます。

- ▶**申請場所**
運転免許センター
 - ・受付時間：月～金曜日、日曜日の午前8時30分～11時、午後1時～3時30分**各警察署(鴻巣警察署を除く)**
 - ・受付時間：月～金曜日の午前8時30分～11時、午後1時～3時30分
- ※自主返納と同時に運転経歴証明書を申請の場合のみ受け付け
- ▶**申請に必要なもの**
 - ・交付手数料1,000円
 - ・運転免許証(自主返納と同日申請以外の方は身分証明書)
- ※事故や違反などにより免許の停止、取消の対象になっている方、免許停止中の方は、申請による取消はできません。また、自主返納の申請手続きをした段階で運転免許証は無効となりますので、申請の際は公共交通機関を利用してください。
- ▶**問い合わせ** 防災安全課交通担当(内線284)、運転経歴証明書およびシルバーサポーター制度については運転免許センター☎543-2001または行田警察署☎553-0110

「行田市運転免許証自主返納者支援事業に関する協定」を締結しました



左から 埼玉県個人タクシー協会 深谷会長、工藤市長、一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 新井副会長

3月16日、一般社団法人埼玉県乗用自動車協会および埼玉県個人タクシー協会と協定を締結しました。これにより、県内の両協会に加盟するタクシー事業者で運転免許証自主返納者支援事業のタクシー利用券が利用できるようになりました。

固定資産評価審査委員 会委員が選任され ました

3月定例会市議会で同意を得て、固定資産評価審査委員会委員として碓井勝也氏(野)、木村清治氏(下忍)が選任されました。



碓井 勝也氏



木村 清治氏

▼問い合わせ 固定資産評価審査委員会(監査委員事務局内・内線324)

行財政改革審議官から 提言書が提出されました

3月13日、行財政改革審議官の中川由美子氏と安住清美氏から、市民目線による行財政改革を図るための提言書が工藤市長に提出されました。今回は、地域の子育て環境の改善に向けた、次の事項について提言を受けました。

提言内容(要約)

- ・子育て世帯が安心して子育てができるよう、行政と地域が連携して子育て地域支援ネットワークを構築し、地域で支え合う見守りの体制づくりに早急に取り組むこと。
- ・子育て地域支援ネットワークが構築された際には、現在教育委員会で進めている「コミュニティ・スクール」と連携し、子育て・教育分野の両面から包括的な連携体制を構築すること。

今後、市では提言内容を踏まえ、さらなる行財政運営の効率化と市民サービスの向上に努めていきます。なお、提言の詳細は市ホームページでご覧になれます。

▶**問い合わせ** 改革推進室行政改革担当(内線328)



市内郵便局と「地域における協力に 関する協定」を締結しました



左から 行田棚田町郵便局長 小島久幸さん、行田郵便局長 白子寿仁さん、工藤市長、行田須加郵便局長 鶴間由行さん

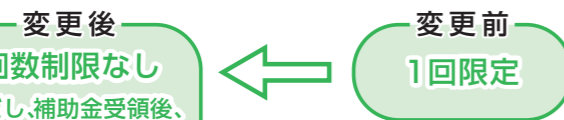
本市では、市民が日々安心して暮らせるよう、各種施策の展開を総合的かつ継続的に進めているところですが、市民の安心・安全は、市のみならず、民間事業者や地域など市全体で連携し、確保していく必要があります。

そこで、平成27年7月に締結した市内郵便局との「災害時における協力に関する協定」に加え、郵便事業者ならではのネットワークを活用した子どもから高齢者にわたる幅広い見守り活動、道路の損傷や不法投棄の情報提供を定めた「地域における協力に関する協定」を3月13日に締結しました。市内郵便局との包括的な連携により、市民の「安心・安全」の確保をさらに強化してまいります。

- ▶**協定相手先** 市内郵便局
- ▶**連携協力内容**
 - ・高齢者、障害者、子どもなどの見守り活動の協力
 - ・道路損傷の情報提供
 - ・不法投棄の情報提供
- ▶**問い合わせ** 企画政策課企画政策担当(内線308)

自主防災組織に対する防災対策 の補助金制度を拡充しました

「共助」としての役割である自主防災組織に1回限りで交付していた防災資機材などの購入に対する補助金を、さらなる組織の育成・強化を図る目的で拡充しました。地域防災力向上のため、ぜひご活用ください。また、補助金額や手続き方法、購入資機材などの詳細については、防災安全課にご相談ください。



▼問い合わせ 同課防災担当(内線282)